


多治見障害児者デイサービス特区

都道府県名：	岐阜県	
申請主体名：	多治見市	
区域の範囲：	多治見市の全域	

特区の概要：	<p>多治見市では、障害者が年々増加傾向しているものの、障害児者に対する指定デイサービス事業所数は少なく、障害児者やその家族のニーズに十分対応できない状況である。そこで既存の指定通所介護事業所を有効活用して高齢者と障害児者のデイサービスの相互利用を行うことにより、在宅介護サービスの充実を図る。こうした取組により、従来の高齢者、障害児・者といった対象者別に行ってきた福祉施策から、障害の有無にかかわらずだれもが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」、障害児・者が障壁を感じることなく権利に基づく生活を送れる社会を目指す。</p>
--------	---

適用される規制の特例措置：	<p>・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認</p>
---------------	------------------------------------

